



稲浜っ子

6月号
(令和5年5月31日発行)
千葉市立稲浜小学校



成長を実感できるように



4月から2か月がたち、最初のころは、新しい学校、新しいクラスや友達になんとなく落ち着かない雰囲気があった子どもたちも、運動会やたて割りのなかよし活動といった、学校行事や日々の学習の中での様々な活動や体験を通して頼もしく成長しているのを実感し、うれしく感じています。ご家庭でのお子様の様子はいかがでしょうか。

昨年度末の修了式(3月)の時に、「1つ学年が上がるからといって4月から急に中身上の学年になるわけではない。一年間かけて、いろいろなことに挑戦したり、体験したり、学習したりすることで中身をいっぱいにしていけるように、来年度(4月から)も目標をもって過ごせるようにしましょう。」と下の写真のように実際にボトルに詰めながら話をしました。新しいことにチャレンジして最初からうまくいく人はなかなかいません。工夫したり、改善したりしながらチャレンジしていく中で達成することができれば、自信にもつながりますし、次の目標への意欲にもなります。また、うまくいかないことや失敗から多くのことを学び、それが成長につながっていきます。

人生経験の豊富な大人は、結果が分かるのでついつい失敗しないようにアドバイスをしたり、先回りしたりしがちですが、子どもの成長のためにも「ちょっと待つ・見守る」ことも大切なのではないのでしょうか。

今月末には、6年生の農山村留学があります。一人一人が行事を通してまた大きく成長を実感できるよう取り組んでまいります。



行事予定

【6月】

- 1日(木) なかよし活動
- 2日(金) 眼科検診(1年・抽出児)
- 7日(水) 耳鼻科検診(1・5年・抽出児)
- 8日(木) 歯科検診(全校)
- 9日(金) 学習参観(懇談会なし)
 - 2校時…1~3年・おひさま
 - 3校時…4~6年
 - 5校時…認知症キッズサポーター養成講座(5・6年)
- 15日(木) 音楽発表会壮行会
 - 口腔衛生指導(5年)
- 20日(火) 市教研 特別日課
- 21日(水) 市小学校音楽発表会参加(4年)
- 22日(木) クラブ活動
- 28日(水) ~30日(金)
 - 6年農山村留学(大房岬自然の家)

【7・8月】

- 3日(月)~6日(木) 個人面談 特別日課
- 7日(金) 4年校外学習(きぼーる)
- 12日(水) 給食終了
- 13日(木) お弁当の日 大掃除
- 14日(金) 夏休み前集会 特別日課
- 15日(土) ~8月27日(日) 夏季休業
- 28日(月) 夏休み明け集会 特別日課
- 29日(火) 給食開始
- 31日(木) 委員会活動





お知らせ・お願い

力になります！心配なことはぜひご相談ください

6月は心と体の疲れが出やすい時期です。お子さんの学校生活で心配なことやお困りのことがありましたら、まずは担任へご相談ください。内容によっては管理職や専門職の職員もお話を伺いますので遠慮なくご相談ください。

- 相談全般・・・まずは担任へ
 - 給食・・・担任・栄養士
 - 学校行事・・・教務主任・教頭
 - 保護者会・ボランティア活動・・・教頭
 - 学年行事に関する相談・・・担任・学年主任
 - 発育や保健に関する相談・・・担任・養護教諭
 - 就学援助に関する相談・・・事務担当・教頭
 - 心の相談・・・スクールカウンセラー（予約：教頭・担任）
- ☆6月の相談日は、9日・16日・23日の10：30～14：30



5/13(土) 運動会

天候が危ぶまれる中、進行を早めての実施となりましたが、全校そろうでの運動会を開催することができました。今年度は、保護者の皆様の参観における制限もなく、児童の活躍する様子を見ていただくことができ、とてもうれしく思います。お子さんにとっても大きな励みとなったと思います。

当日は、保護者会より参加賞として、折り紙（1・3年生）・縄跳び（2・4・5・6年生）・紙風船セット（おひさま学級）をいただきました。ありがとうございました。



【令和5年度 学校給食費及び学校徴収金の口座振替日について】

徴収期（喫食月）	令和5年度 口座振替日	
	本振替	再振替
第1期（4月・5月分）	6月26日（月）	7月18日（火）
第2期（6月分）	7月25日（火）	8月15日（火）
第3期（7月分）	8月25日（金）	9月15日（金）
第4期（8月・9月分）	10月25日（水）	11月15日（水）
第5期（10月分）	11月27日（月）	12月15日（金）
第6期（11月分）	12月25日（月）	1月15日（月）
第7期（12月分）	1月25日（木）	2月15日（木）
第8期（1月分）	2月26日（月）	3月15日（金）
第9期（2月・3月分）	3月25日（月）	4月15日（月）

6月26日（月）は第1期の給食費（4月・5月分）及び学校徴収金の口座振替日です。残高を確認し、振替日の前営業日までに、登録口座に必要な金額をご用意ください。引き落としができない場合、7月18日（火）に再振替を行います。なお、再振替でも引き落としができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書でのお支払いとなります。（学校徴収金については振込手数料を負担いただきます。）

生活保護・就学援助の対象者は、学校徴収金のみ引き落とされます。

（学校給食費に関するお問い合わせ 保健体育課 電話 245-5909）
（学校徴収金に関するお問い合わせ 本校 教頭 電話 246-4185）

交通安全について

先日、千葉西警察署の方をお招きして、交通安全教室を行いました。1年生は横断歩道の渡り方、4年生は自転車の安全な乗り方をご指導いただきました。横断歩道がある道路でも安全を確認して渡ること（美浜の杜から稲毛団地へ出る道路は横断歩道がなく、渡るの危険です）、自転車に乗る際はヘルメットを適切に着用することなど、ご家庭でもお話くださるとありがたいです。

また、車が通る場所でサッカーなどのボール遊びをしたり広がって遊んだりすることは、大変危険です。近所の方の迷惑になる場合もあります。地域の公園や校庭(16:30まで)など、安全に遊べる場所について、合わせてご家庭でもご確認ください。

子どもたちが安全に過ごせるよう、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

